

石巻市監査委員告示第16号

令和3年4月27日付け石巻市監査委員告示第10号で公表した総務部の定期監査結果報告について、石巻市長から地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定による措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和3年10月1日

石巻市監査委員 堀内賢市

石巻市監査委員 清水俊雄

石巻市監査委員 渡辺拓朗

石巻市監査委員 堀 内 賢 市 殿  
石巻市監査委員 清 水 俊 雄 殿  
石巻市監査委員 渡 辺 拓 朗 殿

石巻市長 齋 藤 正 美

監査結果に係る措置について（通知）

令和3年4月27日付け2石監第47号で指摘があったこのことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

1 法令に違反した事項、著しく妥当性を欠く事項又は著しく不経済、非効率な事項

監 査 結 果 （ 指 摘 の 内 容 ）	措 置 （ 改 善 ・ 検 討 ） 状 況
危機対策課 【財産管理事務】 備品管理において、保管状況を試査したところ、次のとおり不適正な事務処理が見られた。備品台帳に登録されている全ての備品の実態を把握し、適正に管理すること。 ア 廃棄登録（処理）漏れの備品 16件 ・備品番号 1010061（カメラ／2005年購入） ・備品番号 2002894（パソコン／2006年購入） ・備品番号 2008881（デジタル印刷機／2007年購入） ・備品番号 2018831～2018833（携帯電話機／2009年購入） ・備品番号 2033041～2033050（携帯電話機／2010年購入） イ 所在が確認できない備品 5件 ・備品番号 2048016・2048017（カメラ／2011年寄贈） ・備品番号 2053037（マイクロフォングー	危機対策課 【財産管理事務】 今回指摘のありました「ア 廃棄登録漏れ備品16件」については、伝票処理を行い廃棄処理済みであることを報告します。  次に「イ 所在が確認できない備品5件」については、存否を確認済みであることを報告します。 ・備品番号2048016 ・ 2048017 （カメラ

<p>ズネックタイプ SW 付 2012 年購入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備品番号 3000104 ・ 3000105 (環境放射線測定器 / 2012 年購入)</li> </ul>	<p>／2011年寄贈)</p> <p>保管場所：当課消防・安全グループ執務室内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備品番号2053037 (マイクロフォンズネックタイプSW付2012年購入)</li> </ul> <p>保管場所：防災センター 3 階の倉庫 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備品番号3000104 ・ 3000105 (環境放射線測定器 / 2012年購入)</li> </ul> <p>保管場所：桃生総合支所市民福祉課</p> <p>上記アで廃棄処理済みとした 16 件を除いた備品台帳に登録されている 3, 878 件について、存否の確認を行った結果は次のとおりです。</p> <p>[状態結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 良好 3, 854 件</li> <li>② 廃棄 24 件</li> </ul> <p>[廃棄理由]</p> <p>経年劣化による故障や破損等によるもの</p> <p>上記の廃棄については、全て処理手続きが完了しております。</p> <p>なお、今後は適正な備品管理に努めてまいります。</p>
--	--